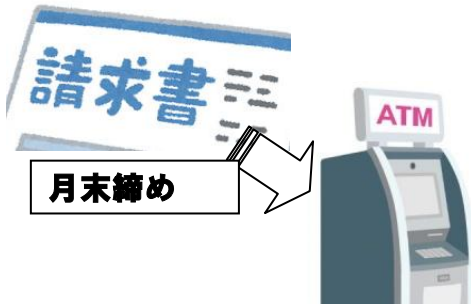


重要なお知らせです

今月分（9月分）からご利用代金 「請求対象期間」が変更となりました

これまで



翌月6日(※)口座振替

9月分から



20日締め

翌月6日(※)口座振替
は変わりません

今回配付している「御請求書」
をご確認ください。

9月分の請求対象期間は以下ようになります。

9月

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	9月21日から10月20日ご利用分は 11月6日(火)口座振替です。					6

10月

日	月	火	水	木	金
30	1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12
		振替日			

口座振替はこれまでと同じ6日(※)です。
9月分の振替日は10月9日(火)です。

裏面もご覧ください。

(※)6日が金融機関非営業日の場合は翌営業日

組合員の皆さまへ

いつも東都生協をご利用いただき、誠にありがとうございます。

東都生協では、これまで月初から月末までをご利用代金の請求対象期間としていましたが、決算は20日締め（前月21日～当月20日）のため、今月分の請求から請求対象期間を決算の期間に合わせ20日締めとする調整を行います。

口座振替日（登録口座からの振替日）は毎月6日（金融機関休業日の場合は翌営業日）で変更はございません。

また、御請求書の発行時期（毎月最終の供給日または翌月初）も変更はございません。

➤ 9月分の請求対象期間は次の通りとなります。（表面のカレンダーもご参照ください）

	請求対象となる配達日	請求書の配付日
月曜日配達の方	9月3日・10日・17日のお届け明細書	10月1日（月）
火曜日配達の方	9月4日・11日・18日のお届け明細書	9月25日（火）
水曜日配達の方	9月5日・12日・19日のお届け明細書	9月26日（水）
木曜日配達の方	9月6日・13日・20日のお届け明細書	9月27日（木）
金曜日配達の方	9月7日・14日のお届け明細書	9月28日（金）

★口座振替日は10月9日（火）です。

請求対象期間が9月1日～20日と短くなるため、請求額が今までよりも少なくなる場合があります。御請求書をご確認ください。

➤ 9月21日配布のお届け明細書から、「今月の累計ご利用金額」を「累計ご利用金額」という表現に変更しました。

21日～20日までの累計ご利用金額を表示します。

➤ 法人施設（保育園・学童クラブ・介護施設など）でご利用の場合は、これまで通り月末締めで変更はございません。



皆さまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

<お問い合わせ先>

東都生協 コールセンター 電話：0120-1010-68

携帯電話・フリーコール圏外からは 電話：042-480-7222

受付時間 午前9時～午後6時30分（月曜日～金曜日 祝日可）

2018年9月



東都生活協同組合